

組合員・賛助会員対象

日本税理士協同組合連合会セミナー「オンデマンド研修」(無料) 実施のご案内

千葉県税理士協同組合では下記オンデマンド研修を、

組合員・賛助会員様を対象に**無料**でご受講いただける施策を実施いたします。

受講料(通常1回9,000円)は当組合が全額負担いたします。お申込・ご受講には研修サイト「日税フォーラム」へのご登録(無料)が必要です。**申込方法・視聴方法**などの詳細につきましては、**千葉県税理士協同組合HP**をご覧ください、ご受講くださいますようよろしくお願い申し上げます。

<対象研修会>

日本税理士協同組合連合会セミナー / 千葉県税理士協同組合共催

テーマ：令和8年度税制改正と近年の留意点 ～資産税を中心として～

講師：柴原一氏(税理士)

オンデマンド配信日：2026年6月18日(木)～2026年7月8日(水) <3週間>

※申込期限は7/8(水)の17:00までとなります。

※6/12(金)に収録したものを、録画コンテンツで視聴できるものです。

会則3時間研修

インターネット受講のみ

受講料無料

<主な内容>

- (1) 給与所得控除額の下限が65万円から74万円に引き上げられました
 - (2) 所得税の基礎控除額の上限が95万円から104万円に引き上げられました
 - (3) 扶養親族の所得要件が58万円から62万円に引き上げられました
 - (4) 上記(1)(2)より所得税の壁は160万円から178万円に引き上げられました
 - (5) 上記(1)(3)より扶養の壁は123万円から136万円に引き上げられました
 - (6) 給与所得控除額と公的年金控除額との合計額に280万円の上限が設けられました
 - (7) 令和9年から青色申告特別控除の適用要件や控除額が見直されます
 - (8) 令和9年分の寄付からは、ふるさと納税控除額に193万円の限度額が設けられました(寄付の上限438万円)
 - (9) 子育て世帯に対する生命保険料控除が拡充されました
 - (10) 住宅ローン控除は令和12年12月31日まで5年間延長されました
 - (11) 令和7年分の所得から適用されている「極めて高い水準の所得に対する負担の適正化のための措置」が令和9年から更に増税になります
 - (12) 令和9年以後の相続等から一定の貸付用不動産や貸付用不動産の小口化商品の相続税評価が変わります
 - (13) NISAのつみたて投資枠に対象年齢0～17歳のこともNISAができました(令和9年以降設定可能)
 - (14) つみたて投資枠の対象商品が拡充されました。これらの対象商品は当然、NISAの成長枠の対象商品にも該当します
 - (15) 総合課税(雑所得)であった暗号資産の譲渡が原則として申告分離課税に変更されます(令和9年目途に変更予定)
 - (16) 中小企業者等の少額減価償却資産の特例について、損金算入できる金額が40万円未満に引き上げられた上、適用期限が3年間延長になりました
 - (17) 賃上げ促進税制は税額控除率が見直し(縮小)されました
 - (18) 消費税に関する経過措置が変更されました
 - (19) 令和9年1月引き落とし分からiDeCoの拠出限度額が引き上げられます
- 検討事項 ■
- (1) 譲渡所得に関する事例
 - (2) 相続・贈与に関する事例
 - (3) 金融商品に関する事例
- ※研修内容は、都合により一部変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

<講師より>

★この研修では、令和8年度改正税法について、政省令、基本通達等の内容も含め、実務上重要だと思われる項目について解説していきます。

★また、令和7年度までに改正された項目のうち令和8年以降も重要であると思われる項目について紹介いたします。

★上記のほか、資産税を中心として、誤りやすい事例のいくつかを検討いたします。

【本研修に関するお問合せ】

(株)日税ビジネスサービス研修事務局 **TEL 03 - 3340 - 4488**

【受講登録について】

配信期間終了後、日本税理士協同組合連合会が一括して申請しますので、ご自身で登録を行っていただく必要はございません。また、**単位登録までお時間を頂戴します**こと、ご了承ください。